

世帯番号

発行日 令和6年2月29日  
郡山市長 品川 萬里

## 令和5年度郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金【均等割のみ】 支給要件通知書

物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金(住民税均等割のみこども加算)について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

支給方法 口座振込

支給日 3月下旬より順次指定口座へ振込(予定)

振込口座 ※口座登録をお願いします。

支給額 【均等割のみ課税世帯給付100,000円+  
こども加算 (1人当たり50,000円)】

※こども加算は令和5年12月1日時点における、こども(平成17年4月2日以後に出生)の人数が対象となります。

**下記を確認し、裏面に必要事項を記入の上、  
必要書類を添付しご返信ください。  
※準備が整い次第、登録の口座へ振込みます。**

確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(□)に✓を入れてください。)

令和5年度物価高騰緊急支援給付金(3万円・7万円)の給付を受けていません。

※確認欄にチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

振込口座の変更・新規登録又は受給辞退の場合は

令和6年3月22日(金) 必着でご返信ください。

送付先：郡山市中町郵便局私書箱636号  
郡山市物価高騰対応等緊急支援給付金事務処理センター 行

※確認内容が誤っている又は扶養状況に変更があったなどの場合は、給付金の返還を求める場合があります。住民税の取り扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、家族に確認してください。また、意図的に虚偽の回答をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

①振込口座を変更又は新規登録する場合など

■提出書類：支給要件通知書(本書) + 本人確認書類 + 口座の確認書類

【代理人申請の場合】本人確認書類は、世帯主と代理人2名分必要となります。

【振込口座変更・新規登録】

申請者	いずれかを ○で囲んで ください	フリガナ 氏名	生年月日	住所	
	本人 ・ 代理人		大正・昭和・平成 年 月 日	〒 - 日中に連絡可能な電話番号 ( )	
【代理人申請の場合】上記の者を代理人と認め、物価高騰緊急支援給付金の申請・受給を委任します。				世帯主氏名	署名

【振込口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
1. 銀行 4. 信連 7. 信漁連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	店コード			

①上記に記入した口座の確認書類を提出してください。

※口座の確認書類とは、金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できる通帳やキャッシュカードの写し(いずれか1つ)

②本人確認書類を提出してください。【代理人申請の場合】本人確認書類は、世帯主と代理人2名分必要となります。

※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)

住民票は本人確認書類としては認められません。ご注意ください。

※金融機関等の口座が作れない、どうしても口座による受け取りができない方のみとなります。

窓口での現金支給希望

■提出書類：支給要件通知書(本書) + 本人確認書類

理由	届出者住所：
	届出者氏名： 届出者連絡先： ( )

■本人確認書類を提出してください。

※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)

住民票は本人確認書類としては認められません。ご注意ください。

②給付を辞退する場合

■提出書類：支給要件通知書(本書) + 本人確認書類

私は「令和5年度郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金【住民税均等割のみ・こども加算】」の受給について辞退することを、ここに届けます。

届出者住所：

届出者氏名： 届出者連絡先： ( )

③令和5年12月2日以後に生まれたこどもがいる場合

■提出書類：支給要件通知書(本書)

こどもの氏名	こどもの生年月日	備考
	令和 年 月 日	

※上欄にご記入ください。こども加算分を追加して入金します。